

一時保育（一時預かり事業）のご案内

民田保育園

1. 対象児童

生後6ヶ月以上で、保育園や幼稚園に入所していない就学前の児童を対象として、下記の事項により家庭での保育が一時的に困難となる場合、半日・一日単位で保育園でお預かりします。

(1) 非定型型保育

保護者の労働、就業訓練、就学等により、原則として平均週3日を限度として断続的に家庭での育児が困難となる場合。

(2) 緊急保育

保護者の傷病、災害・事故、看護・介護、冠婚葬祭等により、緊急・一時的に家庭での育児が困難となる場合。

(3) 私的理由による保育

保護者の育児に伴う、心理的・肉体的負担の軽減・解消に必要な場合。

(4) 体験保育

民田保育園への入所を控えている児童が、園生活に慣れるために一時的に保育園生活を体験する場合。

★ 利用できる期間は、1か月につき12回を超えない範囲とします。

2. 実施場所

民田保育園・民田子育てひろば「あそぼ」

住所：鶴岡市民田字十二前16-1

電話：0235-24-4517

FAX：0235-24-4552

3. 保育時間

午前8時から午後5時30分までとします。ただし、保育時間内で必要に応じて時間を短縮することができます。

4. 保育料

<非定型型保育・緊急保育・私的理由による保育>

(1) 3歳未満の児童 日額 3,000円

(利用時間が4時間以下で給食なしの場合は1,500円)

(2) 3歳以上の児童 日額 2,000円

(利用時間が4時間以下で給食なしの場合は1,000円)

※利用時間が4時間以下で給食を食べた場合は250円プラスになります。

<体験保育>

日額 250円（給食費 実費）

★ 年齢は、利用日の満年齢とします。

5. 保育料の支払方法

保育料は、民田保育園に現金でお納め下さい。引替えに領収書を発行します。

6. 入所手続き

入所手続きは民田保育園で行うことができます。遅くとも入所希望日の2日前までに申し込んで下さい。（申し込みの際には、印鑑をご持参下さい。）

なお、初めて申し込まれる場合は、普段の家庭での様子などをお聞きするための面談を行いますので、ご協力下さい。

7. その他

(1) 入所定員がありますので、申し込まれても入所できない場合もあります。

(2) 一時保育の申し込み内容が変わるときは、事前に保育園に届け出て下さい。

【入所時の持ち物】

★ お漏らししやすいお子さんの場合、着替え用衣類を多めにご持参下さい。

★ 緊急保育で持ち物を準備できない場合は、保育園とご相談下さい。

0・1・2歳児	3・4・5歳児
<p>○おひるね用</p> <ul style="list-style-type: none">・敷布団・大人用毛布・バスタオル・枕タオル・パジャマ <p>○着替え用衣類</p> <p>上着 2枚（上衣 ズボン）</p> <p>下着 2枚（シャツ パンツ）</p> <p>○おしめ（紙おむつも可）</p> <p>○おしぼり</p> <p>○給食用エプロン</p> <p>○哺乳瓶（0歳児）</p> <p>※粉ミルクを飲んでいるお子さんは、1日分だけ持ってきて下さい。</p>	<p>○おひるね用</p> <ul style="list-style-type: none">・敷布団・大人用毛布・バスタオル・枕タオル・パジャマ <p>○着替え用衣類</p> <p>上着 2枚（上衣 ズボン）</p> <p>下着 2枚（シャツ パンツ）</p> <p>○手ふきタオル</p> <p>○はし</p>

——問い合わせ先——

民田保育園 電話 0235-24-4517